

令和3年8月27日

保護者 様

神 埼 市 立 千 代 田 東 部 小 学 校
P T A 会 長 大 隈 耕 二
P T A 生 活 環 境 委 員 長 藤 原 麻 衣
校 長 五 反 田 康 子

2 学期下校時の保護者の安全立番・パトロールについて（お知らせとお願い）

晩夏の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。日頃より本校教育活動に対しましては、ご理解・ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

また、日頃よりPTA活動にご協力をいただきありがとうございます。

さて、1学期の下校時のパトロールにつきましては、会員の皆様のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。おかげさまで、交通事故等ゼロで、子どもたちは安全に下校することができました。

つきましては、2学期も引き続き下記の要領でパトロールを実施いたします。ご多用中とは存じますが、是非ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。また、パトロール当番表で日時をご確認いただき、必要であれば地区内で連絡を取っていただき、変更・調整をお願いします。

記

1 目 的

下校時に、児童の安全確保のため、校区内パトロールをし、児童を見守っていく。

2 取組について

(1) 立番・パトロールの日と時間

曜日	学年の下校時刻		立番・パトロールの時間
月曜日	1・2年（5時間）	15：05	15：00～16：30
	3～6年（6時間）	15：55	
火曜日	1～3年（5時間）	15：05	15：00～16：30
	3～6年（6時間）	16：00（授業の時）	
水曜日	全学年（5時間）	14：50	14：45～15：45
木曜日	1年（5時間）	15：05	15：00～16：30
	2～6年（6時間）	15：55	
金曜日	1・2年（5時間）	15：05	15：00～16：30
	3～6年（6時間）	15：55	

※ 上の表以外の時間帯に児童が下校する場合は、学校、学級からのお便りかまちこみメールで連絡いたします。
(特別校時の場合は、通常校時より約30分、下校が早まります。)

(2) パトロールの範囲

児童の下校路を中心に、立番・パトロールをする。

(3) 回数

令和3年度内で2、3回程度

(4) 具体的方法

① PTA生活環境委員会で、当番表を作成する。(当番表別紙の通り)

地区別の最長兄姉の6年生の保護者より、6年、5年、4年、3年、2年、1年の順番で実施する。1年まで終了したら、6年に戻る。

② 日程の都合がつかない時は、地区内で連絡をとり交代をする。

- ・ 立番・パトロールは祖父母など家族の人でもよい。
- ・ 他の人と交代してもよい。

③ 学校を起点に立番・パトロールする。

1) 学校に来て、玄関で黄色のステッカーと腕章、パトロールマップを取る。

2) マップをもとに当番の場所の確認をする。

3) 自家用車、バイク、自転車などで、校区内を立番・パトロールする。

パトロールの順番

① 「冠者神社前横断歩道」または「千歳橋東横断歩道」のいずれか、ご自宅より近い場所に立っていただき、横断歩道を渡す。

② ①のあと、担当地区をパトロールする。

*交通事故など、自分自身の身の安全にも気をつける。

4) 安全確保のため、児童へのあいさつや声かけをする。

5) 緊急時は110番をし、その後、学校に連絡する。

6) 立番・パトロール終了後、用具を返し、学校玄関奥の「パトロール記録」を書く。



3 その他

○ お子さんの防犯ブザーの点検・メンテナンス、持ち方・鳴らし方の確認、指導をお願いします。防犯ブザーは、常に携帯させてください。所持していることが抑止力になります。